

# 変わります

7月1日から

市では、七月一日から行政組織機構の改正を行います。  
 これは、多様化する市民要望と今後予想される社会・経済の変化に対応し、限られた人員と経費で最大限の行政効果を上げることが目的に実施するものです。  
 新しい機構では、行政運営の効率化と組織機構の活性化を図るため、総務部、市民部、産業部、建設部の四部制が敷かれ、これまで市長事務局で二十四課五十八係体制であったものが、課の統廃合・新設等により、四部二十一課五十一係五担当となります。また、教育委員会では、教育行政全般にわたる事務の総合調整役として、教育次長を置きます。

